

協同金融 FINANCE CO-OPERATIVE

No.130 (2016年12月)

協同組合否定の動きに抗した連携を

アメリカで暴言を繰り返しているトランプという人物が大統領に選出されるという事態が世界に衝撃を与えています。イギリスにおけるEU離脱やヨーロッパにおける移民の大量移入に伴う移民排斥運動の活発化など世界的にきな臭い動きの強まりに少なからぬ人々の懸念のつぶやきも日常化してきています。2016年は全体としてはそうしたせめぎ合いのなかで、きな臭い動きが勝ってきたと言って良い様に思いますか、どうでしょうか？

こうした動きのなかで気になる動きが急ピッチですすんでいるようです。「農協改革」という動きです。世上取り沙汰されるような意味で、農協にも改革すべき課題は沢山あるかと思います。特に「農協」が我が国の中で巨大な組織であり、「るべき」組織からは大きく逸脱している側面もなきにしもあらず、ということもなんとなく理解できます。

でもちょっと冷静に「農協改革」を叫び、喧伝している人たちの内容を検討してみる必要があるように思います。結論的にいえば、「農協改革」を叫ぶ人たちやメディアは、表面的には協同組合については理解を示しているような素振りをしています。「農民のための組織」になっていない、などという言い方はその極致です。では、そのためにどうするか、ここが肝心なところです。「農協解体」が真の意図だといったら言い過ぎでしょうか。それは、とりもなおさず<協同組合の解体>へつながるのだということを見据えて置く必要があると思います。

亡くなった井上ひさしさんの著書に『ボローニャ紀行』（文春文庫、2010年10月第1刷、2015年9月第4刷）という小品があります。憲法に協同組合がキチンと位置づけられているイタリアらしく、随所に協同組合の活動・事業が紹介されています。そういうえば、イタリア映画では協同組合が自然な形で表現されており、国民、市民のなかに息づいていることが判ります。

「農協改革」は単に農協という一業態における問題ではないことを全ての協同組合の人たちがこころすべきだと思います。2012年の国際協同組合年からわずか4年しか経っていません。これに対する取り組みが何であったのかも問われている気がします。「協同組合とは何か」「協同組合としてふさわしい活動・事業になっているか」などを改めて考える良い機会かもしれません。

ただ、事態は急展開しているようです。協同組合陣営の統一的な取り組みに期待したいと思います。

協同金融研究会事務局（元日本生協連、生協総合研究所） 笹野 武則

■本号の目次■

協同組合否定の動きに抗した連携を（笹野武則）	1
◆時評◆第3回国際協同組合サミット開催される（前田健喜）	2
◆第128回研究会報告（2016.11.18）	6
「よろず支援拠点」事業の取り組みの現状と今後の課題（金綱 潤）	
◆2016年度先進業務事例視察「報告」と感想	11
◆書評◆富川洋『横浜を創った人々』（生澤 博）	20
◆第129回定例研究会（2017.1.31）／第14回シンポジウム（3.11）のお知らせ	22

2016年12月発行【編集・発行者】協同金融研究会（事務局長・小島正之）

〒102-0083 千代田区麹町3-2-6 麹町本多ビル3B 日本福祉サービス評価機構気付

電話&Fax 03-3262-2260 e-mail : kinyucoop@mail.goo.ne.jp

<http://kyodokinyu.org/> Facebookもご利用ください。

◆時評◆

第3回国際協同組合サミットが開催される

一般社団法人 JC総研 協同組合研究部長・主任研究員 前田 健喜

2016年10月11～13日、カナダ・ケベック州のケベックシティで、国際協同組合同盟（ICA）とカナダの協同組織金融機関デジタルダン・グループの主催により、第3回国際協同組合サミットが開催された。同サミットは「重要な社会・経済の課題に対して、協同組合が解決策の一つであることを示すことによって、世界の協同組合の発展に資すること」を目的に2012年より2年に一度同所で開催されている。今回のテーマは「協同組合：行動する力」。116か国から約3,000人の協同組合のリーダー等が参加、約60のカナダ内外のメディアが取材した。

「プレサミット」の10月9～10日を含め、235名の講演者・パネリストのもと講演やパネルディスカッションなどが数多く行われ、日本からも、JAふくしま未来、JA全中、JA共済連、農林中金、日本生協連、医療福祉生協連から8名がパネリストとして登壇した。

■自然災害からの復興に力を発揮する協同組合

プレサミット活動の一つとして10月10日に開催された分科会「自然災害からの復興において行動する協同組合」には、日本からJAふくしま未来代表理事組合長の菅野孝志氏、日本生協連渉外・広報本部長の伊藤治郎氏がパネリストとして登壇した。

パネル第1部は「いかに自然災害からの復興を支援するか」をテーマに、菅野組合長、伊藤本部長のほか、開発途上国の開発を支援する「カナダ協同組合協会」専務、協同組合の保険・共済の国際組織「国際協同組合保険連合」事務局長がパネリストとなり、菅野組合長からのJAふくしま未来の震災復興の取り組みに関するビデオ¹を使った報告の後、パネルディスカッションが行われた。（写真1）

第2部は「いかに協同組合自らが自然災害から復興するか」をテーマに、菅野組合長、伊藤本部長のほか、2015年4月に地震の被害を受けたネパールからネパール協同組合連合会議長、2013年11月に台風の被害を受けたフィリピンからフィリピン協同組合総連合復興委員会議長がパネリストとして登壇しパネルディスカッションが行われた。



<写真1>協同組合による災害復興について討議

第1部・第2部を通じ、以下の点がパネリストから強調された。

- 「災害時にはまず相手国の協同組合にコンタクトをとる。協同組合は地域に根ざし、地域を熟知しネットワークを持っており、適切なキーパーソンを知っている」（カナダ協同組合協会）
- 「査定・支払いの迅速さなど災害時の協同組合の保険・共済への評価は高い。地域社会に根ざした協同組合に、国際社会や各国政府は期待している。」（国際協同組合保険連合）

- 「融資により組合員が自ら立ち上がる力を持つことを支援している。」（フィリピン協同組合総連合）
- 「災害発生時には、全国の生協が被災地に職員を派遣し、トラックで物資を送り、募金を送った。福島では、放射能汚染に関する科学的な情報を提供するため、一食にどれだけの放射能が含まれるかの調査を続けている。」（日本生協連）
- 「マニュアルよりも大事なのは「組合員・地域社会の人に基点を置く」こと。それがあれば正しい判断ができる。だからこそ、地震後 30 分で対策本部を立ち上げることができた。」（JA ふくしま未来）
- 「3月 11日に地震が発生し、12日に水素爆発が起き、24日に当時の組合長が生産者組合員に「とにかく作物を作ろう」とラジオで呼びかけ、4月 5日に管内 20か所で 3000人を集めた生産者大会を開催。ここが農業復興の起点となった。このときの「農業を続ける」という決断が今の管内の農業を創っている。」（JA ふくしま未来）

■実体経済において力を発揮する協同組合

10月 11日に開催された全体会のパネルディスカッション「実体経済に対して行動する力」には、JA全中の奥野長衛会長の他、フランス農協連合会「インビーボ」議長、米国の農村地域で展開する協同組合銀行「コーバンク」理事長、オーストラリアの協同組合中央組織「協同組合ビジネス会議」理事長、イタリアの協同組合中央組織の一つ「コンフコープ」女性委員会全国コーディネータ、フランスの協同組織金融機関「クレディ・アグリコール全国連合会」第 1 副議長、中国から「中華全国供銷合作總社」副局長がパネリストとして登壇した。（写真 2）



＜写真 2＞実体経済に対する協同組合の力について討議

パネルディスカッションでは、協同組合が、投機的な経済ではなく実体経済に対し行動している点に着目し次のような発言がなされた。

- 「全米の農村で展開するコーバンクは組合員のため長期的視点で農村のインフラ整備や農業振興のため融資を行っており、その結果、世界でもっとも安全な銀行 50 位に入っている。」（米国・コーバンク）
- 「協同組合は地域社会に根ざしながら、だれも取り残さないような社会を民主的運営のもと創ってきたからこそ成功してきた。お金は手段であり目的ではない。」（イタリア・コンフコープ）
- 「利益を追求する企業には、地域を守っていく仕事はできない。地域には生協や医療生協、漁協、森林組合、労働者協同組合などさまざまな協同組合があり、協同組合の仲間と一緒に地域を守っていく。」（JA全中）
- 「人間に着目し、人間の暮らしをどうするかと発想する協同組合こそが、実体経済を再建できる。」（JA全中）

■「2016年版世界協同組合モニター」の発表

サミット期間中の10月12日に「2016年版世界協同組合モニター」²が発表された。ICAが主導し欧州協同組合・社会的企業研究所(Euricse)が実施する世界の大規模な協同組合・連合会の統計で、2012年より始まって今年が5年目となり、世界63か国から2,370の協同組合の2014年度のデータが集まった。

52か国1,420の協同組合で事業高が1億米ドル(約117億円)を超える、上位300位までの集計が2兆5331億米ドル(約296兆円)となった。同じ集計値は第1回から連續して増加しており、昨年度からは約7%の伸びとなった。世界全体での協同組合の事業の拡大を示した。

事業高上位300位の中には、日本からJA全農、JA共済連、農林中金、ホクレン、日本生協連、全労済、コープ共済連、全国生協連、コープみらい、コープさっぽろ、コープこうべ、ユーコープが入っている。

■「持続可能な開発目標(SDGs)」に関する2500人のワークショップ

10月13日には、2015年9月に国連で採択され2016年から実行に移されている「持続可能な開発目標(SDGs)」に関するサミット参加者によるワークショップが行われた。

SDGsは、2030年を目標年次とする国連の開発目標で、2015年を目標年次としてきた「ミレニアム開発目標(MDGs)」の後継であり、17の目標とそれを細分化した169のターゲットからなる。MDGsと比較した大きな特徴は、SDGsが経済・社会・環境を広く対象とした包括的なもので、すべての国においてその達成に向けた実践が求められている点である。(図1)

SDGsは「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」という国連総会で採択された文書のなかに掲げられており、同文書には、役割を果たすべきステークホルダーの一つとして「協同組合」が2か所で明記されている。³



(図1) 持続可能な開発目標(SDGs)

ICAでは、SDGsへの協同組合の貢献を全世界的に訴えていくキャンペーンを実施しており⁴、SDGsをテーマとするワークショップやサミット宣言(後述)の実施は、そうしたキャンペーンと連動したものだ。

ワークショップの開始に当たり、カナダ、米国、ドイツ、エクアドル、モンゴルの国連大使から、「協同組合はSDGs達成のメイン・プレーヤー。協同組合なしには我々は何もできない」(モンゴル)・「SDGs実現のために協同組合ほどふさわしい組織構造を持った組織はない。我々は協同組合のリーダーシップを必要としている」(カナダ)など、SDGsの達成に向けた協同組合への期待が語られた。参加者は、①食料安全保障、②雇用、③医療・社会サービスへのアクセス、④貧困解消・金銭的な自立、⑤気候変動と持続可能な成長、のテーマごとの会議室に分かれ、さらにサブテーマ、さらに約10人ずつのテーブルに分かれ、「協同組合が取り組み中の

プロジェクト」「今後取り組んでいくプロジェクトのアイデア」を出し合った。午前 10 時から正午までの 2 時間、約 2500 人による延べ 5000 時間のワークショップである。（写真 3）



<写真3>2500人のワークショップの様子（サミットのウェブサイトより）

ワークショップで出された「取り組み中のプロジェクト」403、「プロジェクトのアイデア」345、合計 748 のプロジェクト⁵ は、SDGs 達成に資する事例・アイデアとして、後述のサミット宣言とともに国連に手渡される予定である。

■サミット宣言

大会終了後、ワークショップの成果を採り入れ「サミット宣言」（案）が作成され、ウェブサイトでコメントを受け付けたうえで、12月 28 日に宣言として採択された⁶。世界の協同組合運動の目標として、2030 年までに、「世界で組合員 20 億人」（ICAによれば現在は 10 億人）、「世界に 400 万の協同組合」（国連によれば現在は約 250 万）とすることを掲げる一方、SDGs の達成に向けた協同組合の行動を提示・宣言した。

（注）

1. このビデオは、日本協同組合連絡協議会（JJC）が運営するユーチューブ・チャンネル「協同組合がよりよい社会を築きます。」に掲載されている（英語字幕）。<https://youtu.be/l8i8Wy-8cqQ>
2. 「世界協同組合モニター」ウェブサイトに各年版が掲載されている（英語）。<http://monitor.coop/>
3. SDGs を含む「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」は、次の国連広報センターのウェブサイトで見ることができる。
http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/
なお、日本政府も、2016 年 12 月 22 日に日本政府としての SDGs 実施指針を決定した。そのなかでも、連携すべきステークホルダーの一つとして「協同組合」が記載されている。実施指針は SDGs 推進本部のウェブサイトに掲げられている。<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/>
4. ICAでは、SDGsへの協同組合の貢献を訴えるキャンペーンの一環として、世界各地の様々な協同組合による、SDGs のうちの特定の目標への貢献に関する「宣言」（あるいは誓約。pledges）を掲載するウェブサイトを 2016 年 7 月 2 日の第 94 回国際協同組合デーに合わせて開設している（現時点で英語・フランス語・スペイン語）。
<http://www.coopsfor2030.coop/en>
5. ワークショップで出されたプロジェクトはサミットウェブサイトに掲載されている（英語）。
<https://www.sommetinter.coop/en/results-five-workshops>
6. サミット宣言はサミットウェブサイトに掲載されている（英語）。
http://ica.coop/sites/default/files/De%CC%81claration_finale_ENG_2016.pdf

「よろず支援拠点」事業の取り組みの現状と今後の課題 ～相談事例にみる中小企業の状況について～

中小企業庁東京都よろず支援拠点 チーフ・コーディネーター
中小企業診断士 金綱 潤

「東京都よろず支援拠点」事業について、簡単にご紹介します。よろず支援拠点は、小規模事業者振興基本法に基づく国の事業で、中小企業のあらゆる経営相談に応じることを目的に全国の都道府県に設けられています。3年前からスタートしました。東京都では、当初、東京商工会議所が実施機関を担っていましたが、平成28年4月から東京都信用金庫協会が受託し運営しています。この事業の特長は国から委託を受けた民間のコンサルタントの相談を何回でも無料で受けられる点です。また、対象も中小企業であれば取引先の金融機関がどこであっても受け付けていることです。都内には新橋と東大和市に相談場所を設けており、この4月から10月の間に約1,260件、月平均180件ほどの相談実績があります。よろず支援拠点の取り組みの詳細等については、事業開始当初から携わってきた金綱チーフ・コーディネーターにお願いします。（東京都信用金庫協会 古畑伸康）

「よろず支援拠点」事業の背景

ご紹介いただきました金綱です。中小企業診断士としてCS（顧客満足度）向上と企業経営の強化の両立を中心テーマとして活動を行っています。

日本の社会に関しては、人口構成が大きく変化し、2025年には東京ですら人口減少になると予想される方もおられます。従来のような成長が今までのやり方では期待できる状況ではない、とも言えます。そして、中小企業といいましても、全国に381万社ある企業のなかで320万社は10人以下の小規模事業者です。この小規模事業者が日本経済を支えているのが実態です。

取引関係においても下請けや関与先としてこれらの小規模事業者は大企業と密接に関係しており、小規模事業者の浮沈が今後の日本経済の動向を決めると言っても過言ではない状況です。

そうした中で賃金格差は拡大しており、賃上げをしようにも小規模事業者では「業績不振」や「先行きの不透明感」など事業環境が思わしくない中でそれもできない状況があります。抜本的には賃上げを考える際には付加価値額をあげることが必要です。そのためには本業における収益性を高めていくことを避けることが出来ないと認識しています。利益を上げることは、例えば様々な設備投資や人材投資と共に、事業の方向性や進め方自体の見直し等事業全体として考えていかなくてはならないと思料します。

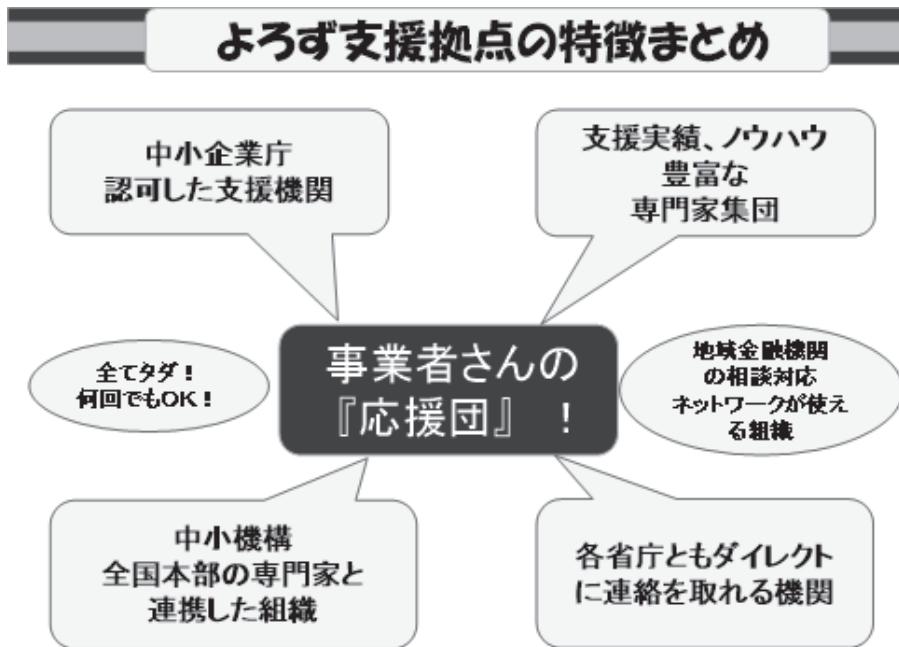
中小企業施策の流れをみると、戦後の復興期は今とは違った状況ではありますが賃金と生産性の「二重格差問題」の解消ということでした。その後、それがバラマキといった批判もあって、

「意欲と能力のある中小企業」への集中支援という形へ変貌しました。ところが小規模事業者の数の減少という問題が顕在化してきました。日本経済の根幹にかかる問題にもなってきている状況だと思います。そこで、小規模事業者、中小、中堅企業が稼ぐ力を強化することが必要だという形で政策が転換されました。

「日本再興戦略 2015年改訂版」の「概要版」に3つの柱が示されています。①未来投資による生産性革命、②ローカル・アベノミクスの推進、③「改革2020／成長戦略を加速する官民プロジェクトの実行、の3つです。そのうちの②ローカル・アベノミクスの推進のなかに「中堅・中小企業・小規模事業者の『稼ぐ力』の見る化」が挙げられています。そしてその方策として「よろず支援拠点の徹底強化」が具体的な方策として記されています。事業者にとっての成長戦略の「見える化」を図るとあります。そして「持続的経営」という言葉が初めて使われました。つまり、成長の見込める経営資源の潤沢な事業者のみを支援対象にするのではなく、経営資源は少ないながらも懸命に売り上げや利益を維持継続させるための努力をしている事業者も支援対象に含めて応援しようと言う事です。何故ならば後者の事業者は放置すれば下りのエスカレーターに入ってしまう危惧が前者よりも大きいからです。適切な支援を適切なタイミングで行えば売上、利益の維持が図れ、再び成長軌道に入る可能性も高くなりますが、それがなされないと生存できる可能性のある事業者や将来成長が見込める事業者の可能性の目を摘んでしまうことになりかね

ないとも言えます。伸びる事業者へは伸びるために必要な支援を、維持発展していく事業者へは、その下支えを支援していく必要があるということです。そのために必要な知見と経験を有した、優秀な相談対応者（コーディネーター）を用意する、或いはチームで整備していくことです。

「よろず支援拠点」における相談対応者であるコーディネーター、チーフ・コーディネーターの使命は評論家ではなく事業者に即した適切な助言を行い具体的な成果を産み出すことをサポートする応援団です。事業者が抱える様々な問題に対して、専門家集団を備えて様々な支援を具体的に行っていこうという集団です。（図参照）



本日の報告ですが、まず初めに「よろず支援拠点」の実際の現場の写真をみていただきます。（本報告では省略します）次いで、支援に対する私どもの考え方をご紹介します。最後に、いくつかの事例をご紹介して（本報告では事例紹介は省略します）、具体的にどのような評価を得ているかをご紹介させていただきます。

「よろず支援拠点」の具体的な取り組み

東京は47都道府県の中で、減ってきてはいますが、中小企業社数が最も多いところです。従って個々に対応することも重要ですが、それと共に我々の活動の内容も広く知っていただくことも重要になると認識しています。ですので、事務方を担う実施機関の東京都信用金庫協会とも密に連携を取りながらタッグを組んでPR活動をしています。例えば、協会が持っていた振り込め詐欺防止のCMの枠を使ったラジオのCM活動があります。また、新聞広告や記事にしていただくなどの広報をしています。また、特に地域で活動されている信用金庫などと連携し、店舗内でコーナーを設けるとか、イベントの際に広報するなどしています。また、商工会議所や商工会などの連携もしています。さらに弁護士の方々、東京弁護士会などとも連携させていただいています。

PR活動とともに、関係行政機関などに寄せられた相談内容の紹介やそれに伴う課題の提供などもしています。また、税金で運営していますので、議員の方へ成果や結果報告などもしています。

「よろず支援拠点」における支援の考え方

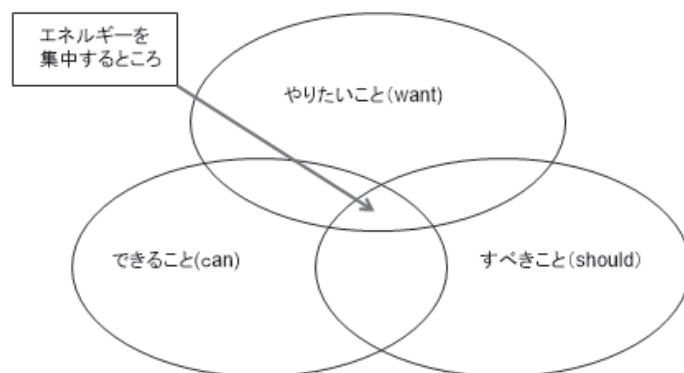
最も基本にしているのは、事業者の方がどんな思いでいるのか率直な声を掘り下げて聴いていくこと、ということです。支援者の勝手な思い込みはやめようということです。愚直に事業者の声

を伺って、どのようなことに困っているのか、その事業者が今後、何にどう取り組むことが重要なのかの見える化に重きをおいています。

しかしながら相談に来られる事業者においては必ずしも自社の問題点や課題を適切に把握しているわけではないのでその点も踏まえて、事業の本質をも定めながら掘り下げていくようにしています。

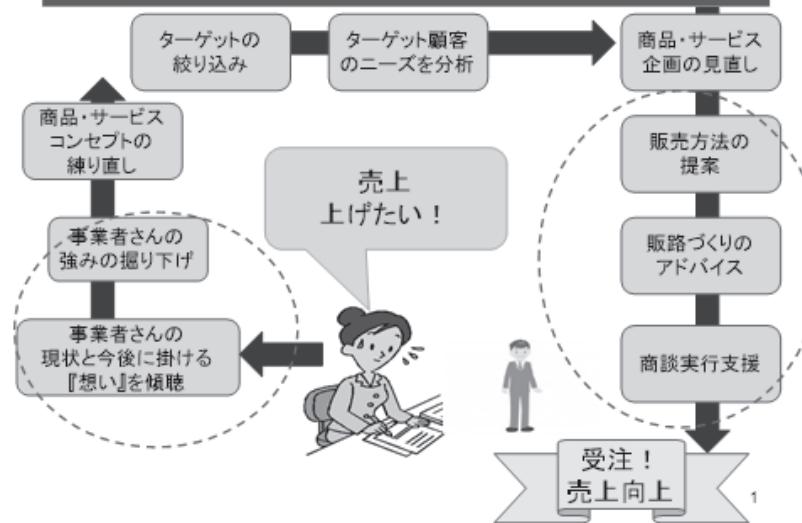
相談に来られる方にはまず「やりたいこと」(want)は何かを聞き出す。ついでその事業者の能力からして「できること」(can)は何か、またそれらを勘案して「すべきこと」(should)について掘り下げてお聞きします。そのうえで、それらを総合的に考えてそれらが重なるところを明確に規定していく。そこにエネルギーを集中していくことが大事なポイントとなることを事業者に理解いただくことが重要だと考えています。

- どんなコトを事業にしたら分からぬ場合 -



1

販路開拓等 黒字化に向けたストーリー



小規模の事業者の多くは経営よりも運営に振り回されているのが実態です。実際には、経営資源（人材、資金、設備、情報、体制等）に限りがあるため運営者としての役割に多くを裂かれているのが実態です。経営者とは名ばかりで実態は運営者になっていることが多く見受けられます。そこで「よろず支援拠点」では経営の側面からの支援を行い、両者がうまく機能するようにするようっています。

例えば、ある商品の売り上げを伸ばすためにはどうすべきかを聞くと、多くの人は商品の量的な面や質的な面での改良や改善といったことをあげると思います。しかしながらその商品を実際に買っている人は誰か、何のために買っているかという点について掘り下げて検討することは少ないので実際です。その商を実は取引先とのコミュニケーションの手段に使っているケースであったりすることもかなりあるわけで、商品の物質的な面に囚われすぎるとその商品の本質的な価値を見過ごしてしまうことがあります。

売れて儲かる商品やサービスはなにかというと、以下の点も肝要と認識しています。

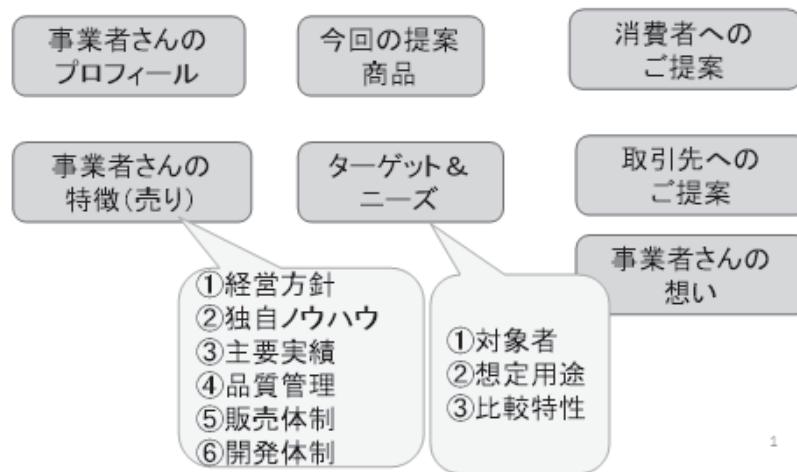
- ① 本質的な価値観に応えていること。お客様の目線、消費者の求めている価値観に応えているか、ということです。
- ② 新たな視点でニーズを開拓していること。
- ③ 驚きと感動、いい話だなーと思えること。
- ④ 独自性があること。
- ⑤ ありそうでなかつた、というような点がポイントと認識しています。

次に取引相手（例：バイヤー）の方々と事業者との関係について触れます。どうしたら売れるかということを考える場合に取引相手が何を考えているかをまず理解しておくことが重要です。

取引相手は取引を始めるに当たって、商品やサービスの評価の前にその相手が信用のおける相手か否かを先ず判断しています。つまり印象はどうか、信頼できるか、期待してもいいかななどについてまず納得できるかを判断して取引の是非、可否を判断します。ところが、事業者の実際は売りたい商品のことばかりを話してしまう傾向が多く見受けられます。取引先（バイヤー）との意識に大きな差があることが良くあります。そこで、我々はその点を踏まえて相手がどんな情報を期待しているのか？を端的に助言しています。

販路開拓とは、「売り込む」ことではなく自然と「売れる」ようにする活動です。実際の取り組みに当たっては、その商品・サービスを本当に必要とする「欲しいひとを見つけること」に注意を向けるようにしているわけです。商談を成功させるためには、自分を売り込むのではなく、相手がどのようなものをほしがっているのかなど、相手のことを十分に知る必要があるということです。その上で必要な情報提供を行うようにする必要があるということです。

商談を成功に導く情報提供

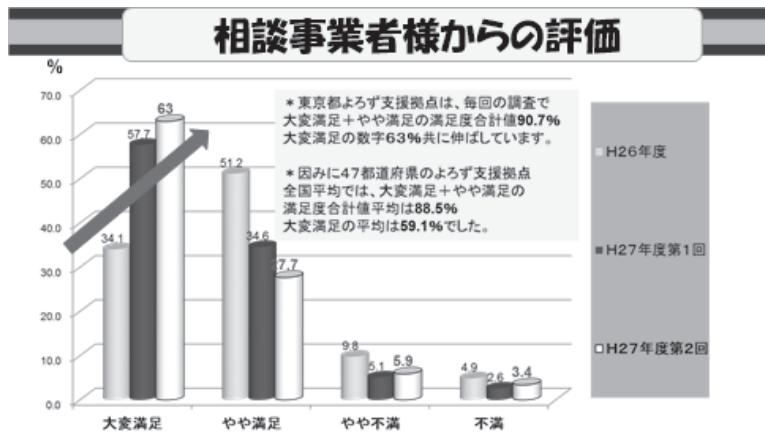


東京都「よろず支援拠点」に対する相談事業者からの評価

最後に、東京都の「よろず支援拠点」事業がどのような評価を得ているかを、昨年秋に行われた調査の結果が発表されましたので、その一部のデータを紹介させていただきます。全国的にみても、東京都での取り組みは成果をあげていることが示されています。

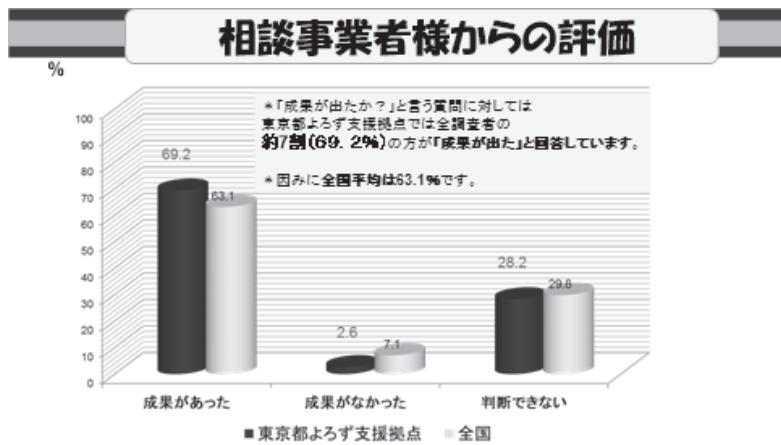
今後とも、気軽にご相談をしていただくよう広めていただければと思います。

ご静聴ありがとうございました。



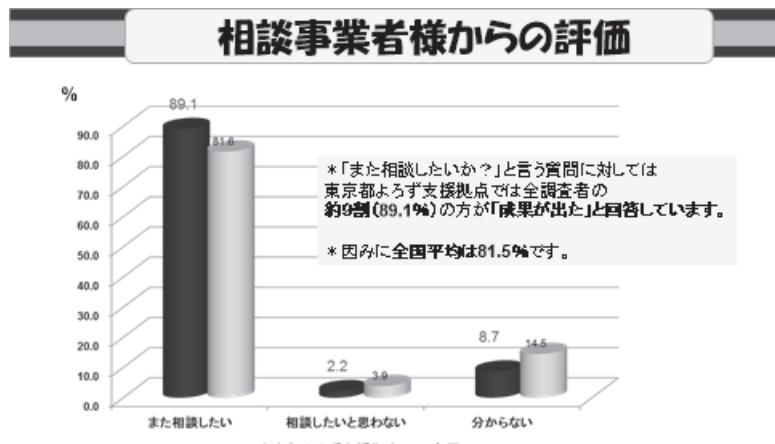
* 調査概要
 ①調査機関(独)中小企業基盤整備機構 よろず支援拠点全国本部
 ②調査対象 47都道府県の各よろず支援拠点の相談事業者
 ③調査方法 アンケートの郵送回収法
 ④調査日時 :H27年第2回 (H27年11月 全相談事業者へ郵送)

1



* 調査概要
 ①調査機関(独)中小企業基盤整備機構 よろず支援拠点全国本部
 ②調査対象 47都道府県の各よろず支援拠点の相談事業者
 ③調査方法 アンケートの郵送回収法
 ④調査日時 :H27年第2回 (H27年11月 全相談事業者へ郵送)

1



* 調査概要
 ①調査機関(独)中小企業基盤整備機構 よろず支援拠点全国本部
 ②調査対象 47都道府県の各よろず支援拠点の相談事業者
 ③調査方法 アンケートの郵送回収法
 ④調査日時 :H27年第2回 (H27年11月 全相談事業者へ郵送)

1

◆「2016年度先進業務事例視察」報告◆

地域社会の復興に果たす協同金融の役割

～福島・土湯温泉の取り組み・その後～

当研究会では、毎年先進事例の学習と会員相互の交流を目的に各地域の視察を実施しています。本年度は2012年10月に視察した福島県を再度訪ね、現地の復興状況や地域創生への関与等について当事者の方々から話を伺いました。

訪問先は福島市に本店を有し土湯温泉の復興をバックアップしている「福島信用金庫」と昨年バイナリー発電所を稼働させた「株元気アップつちゅ」です。

4年前に土湯温泉を訪ねた時は土湯温泉町復興再生協議会会長加藤勝一氏から自然再生可能エネルギー事業について、その構想を伺いました。（詳細は「ニュースレター」No.106、No.115に掲載）この度、事業として立ち上げられた発電所を目前にしたときはそのご努力に感銘を受けました。一方、福島信用金庫で伺った福島第一原子力発電所の風評被害は根が深く地元の農業や地場産業を苦しめています。

なお、スケジュール並びに訪問先で対応された方々は以下の通りであります。お忙しい中、貴重な報告と資料をいただきいたうえ、移動の送迎バスを手配していただき改めてお礼申し上げます。

また、4年前の福島県の被災地の視察にあたり、貴重な助言をいただき、本年1月に急逝された故佐藤英雄氏（福島信用金庫常務理事）のご冥福をお祈り申し上げます。

記

1. 実施日 2016年10月21日～22日

2. 訪問先・対応者

福島信用金庫	加藤 典義	(専務理事・総務部長)
	渡辺 恒幸	(常務理事・総合企画部長)
	渡辺 伸一郎	(常務理事・資金運用部長)
	武藤 進	(総合企画部・地域活性化支援課課長)
土湯温泉	加藤 勝一	(株元気アップつちゅ、つちゅ温泉エナジー株、つちゅ清流エナジー株・代表取締役社長)
	渡邊 和裕	(土湯温泉観光協会会长、NPO法人土湯温泉観光まちづくり協議会理事長)

福島信用金庫

東日本大震災・原発事故から5年が経過し、気持ちを新たに、「生まれ育ったこの街を支える」という責務を果たすためにも、山積する一つ一つの課題を克服し、地域の復興・再生に向けて前進していくと樋口育雄理事長のご挨拶がディスクロージャー誌に記されていた。

1. 地域創生の取り組みについて

- ① 連携協定は1市2町から2市3町に増やしていく。
- ② 課題は人口減少対策、空き家対策、起業家支援等があげられる。

現在、実施している施策は

- 起業家支援・補助金獲得のための相談所の開設。
- 観光資源の活用（伊達市の城址）。
- 合併40周年を記念して6次化ファンドの創設。
- マネースクールの開設。

検討中の事項は

- イベントの実施。（地域を元気にするため。女性アスリートを呼ぶ）
- 地域創生の目玉として「道の駅」を来年立ち上げに協力する。

- 商店街の空き家対策のため、まずはローンを用意する。
- 福島県内 8 金庫と連携してクラウドファンディングをスタートさせる。
※信用金庫としては、コーディネーターとして資起業家支援や町興しにより人口を増やし、資金需要とつなげたい。

2. 上記以外の課題

- ①人口増加策は本来ならば定住人口を増やすべきだが、当面は滞在人口を増やすことに手を付ける。
- ②地場産業を（例えば、シルク産業）を活かす取り組み。
- ③中心市街地商店主の職住分離による地域状況把握が希薄になり、地域の衰退につながっている。商店街の活性化が大切。
- ④廃業が増えないと新規起業は増えない。
- ⑤果物（贈答用の桃）の売り上げは以前の 6 割に落ち込んでいる。
※福島第一原子力発電所事故の風評被害により農産物（米や果物）の売り上げは低迷し、地域経済の状況は依然深刻である。

土湯温泉「株元気アップつちゆ」とバイナリー発電所

土湯温泉では二つのバイナリー発電所が稼働している。一つは「きかんしゃトーマス」に似た土湯温泉 16 号源泉バイナリー発電所で、時々湯気が立ち上がる渓谷の山腹に建っていた。もう一つは温泉街から歩いて見学ができる砂防堰堤を活用した小水力発電所である。

2011.3.11 の 14:46 の東日本大震災発生後土湯温泉は 3 日間停電した。16 軒あった旅館は 11 軒に減少した。この状況を開拓するため 29 名の志のある人が発起人となり、10 月に「土湯温泉町復興再生協議会」を立ち上げた。この中心人物が加藤勝一氏である。この会の基本テーマは「訪ね観る 誰もが憩う 光るまち」で、計画のポイントは

- 温泉観光地の将来を占うモデル地域の構築
- 小学校がある街
- 停電しないエコタウン
- 産学官との連携

とした。

2014 年 6 月 2 日に「土湯温泉町地区まちづくり協議会」を設立した。事業費は 21.5 億円で国と県からの補助金である。旅館の建物を放置しないで活用する。

株元気アップつちゆは土湯温泉協同組合と N P O 法人から 2 千万円の出資と、福島信用金庫の融資と日本政策金融公庫の資金と経済産業省の補助金を得て運営している。既存温泉や水力の利用による再生可能エネルギーによる「まちづくり」が目標で、9 百世帯の電力をまかなっている。

課題としては、①許認可手続きに時間がかかり、大変な努力を要する。②売電の際、時々停電する。③まちづくり 3 法の改定後、都市計画法ががんじがらめになっている。

今回は二度目の訪問であったが、加藤勝一氏の土湯温泉のまちを愛する情熱と関係機関との交渉などその行動力を伺い、大変感銘を受けたことを申し添えます。

自然豊かな土湯温泉を訪ねていただければと思います。

(記) 小島正之

●参加者の感想●

土湯温泉の取り組みを伺って感じたこと考えたこと

相川 直之

バイナリー発電、小水力発電の二事業ともスタートすることができていたことはすばらしいことであり、うれしいことであった。形にならなくともトライすることに意義があることももちろんあるが、形にならなければ地元にも、事業を陰ながら応援している人々にも勇気を与えることにはなかなかならないものである。しかもこの二事業は土湯温泉町復興のいわば突破口のような存在だからなおさらである。よくここまで辿り付けたものだと思う。

2011 年の 3.11 大震災による原発禍と風評被害のものすごさ、その福島県民に与えた先行きの見えない苦しみを、恥ずかしながらわたしなどはもう忘れかけている。それを今回の視察をマネジメントしていただいた福島信用金庫地域活性化グループの武藤進さんのレポートを読ませていただいて痛感した。また、初日の福島信用金庫の役員の方々のお話から、地道な地域再生活動がなかなか難しい現実を聞かされ、地域が動くことの並大抵ではないことを感じた。だからこそこの成果はうれしい。

わたしたちが前回土湯を訪れたのは 2012 年 10 月、今から 4 年前のことだが、その 1 年前大震災に遭ったその年にバイナリー発電、小水力発電を立ち上げる基となった土湯温泉町復興再生協議会が加藤勝一氏ら有志によってくられている。大震災からわずか 7 か月足らずのことだった。多くの人が暗中模索、いや呆然自失している中で、再生の基本理念として①人に優しく和風文化の薫るまち②感動と感謝とふれ愛のまち③生きる勇気に触れるまち④自然エネルギーが支える先進のまち⑤協働が創るまちの 5 つを掲げ、立ち上がったわけだ。この 5 つの旗印の中に自然エネルギーのことが入っている。原発に対する明確なアンチテーゼの旗だ。そして 5 年、われわれの目にも発電装置・事業がみえることになったわけだが、どうして被災した年に早く立ち上ることができたのか、そしてその後挫折することなく継続的に基本理念、基本計画に沿って活動が続けられたのだろうか。そのことにわたしは関心を持つ。

座して死ぬわけにはいかないという思いがこの町の人々にあったからだといわれるが、それだけででは事は動かない。やはり何とかこの事態を開こうと決意した何人かの温泉町のリーダーが存在されたからだったようだ。そのことを今回宿泊先のホテルでの懇親会の席上でのお話で強く感じた。加藤勝一氏(株式会社元気アップつちゅ社長)、渡邊和裕氏(NPO 法人土湯温泉観光まちづくり協議会理事長)など 4-5 人のリーダーの存在である。温泉町の人たちも協議会の提言によく耳をかたむけてくれたと加藤氏たちは話しておられた。これも稀有とまでは言えないが少ないと感じた。

もう一つ感じたことは地元をよく知る金融機関の必要性だ。2014 年の会報 No115 で佐藤英雄氏(福島信用金庫常務理事—当時、故人)は「当金庫は土湯温泉町における取引シェアが 70% を超えることから、当初より同協議会の賛助会員として参加している」ときわめて控えめに(さらっと)書いておられる。同町出身の佐藤氏がとくに熱い思いを抱いてこの活動をサポートしていたことはわたしのよく知るところだが、それはひとまず置くとして地元を応援しようとする金融機関の存在なくしてこれらの事業の立ち上げは極めて難しかったろう。なぜか。バイナリー発電事業の概要を見ると事業費は 7 億 6 百万だがそのうち補助金が 6 千 5 百万円、借入金が 6 億 4 千 1 百万円となっているし、小水力発電事業では事業費 3 億 2 千 2 百万円のうち 1 億円が補助金で 2 億 2 千 2 百万円が借入金から成り立っている。借入金は福島信用金庫と日本政策金融公庫の協調融資である。つまりお金の面から言えば補助と借入金とで成り立っている。金融機関で融資を取り扱ったことのある方なら、この融資が大変難しい案件であることがわかるはずである。補助金にかかる知識とともに融資の持って行き方(金融の知識と筋)がわからなければ、事業がどんなにいいものでも、とてもお金はでてこない。これが現実なのである。サポートした福島信用金庫の方々は相当苦労したに違いない。このことを彼らはあまり語ろうとされないが、よくやられたなどわたしは思う。なお、このバイナリー発電事業が独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の国内第一号の債務保証事業になったことは佐藤さんも書いておられるが、画期的なことで協同組織金融機関に係する人たちには広く知ってほしいとわたしは思う。

最後に加藤勝一氏自らがバイナリー発電装置、小水力発電装置のある場所にわれわれを案内してくれた姿勢に一言触れたい。日が暮れかかっている中で、急峻な渓谷にある装置の設置場所にみずから足を運び、機械の選択、仕組みに関する話、設置にまつわる出来事を話してくれた。バイナリー発電装置の設置ではスペースにかかる規則に悩まされたこと、水力発電では堰堤の穴の場所一つ移すのに大変な折衝が必要だったこと、また川に落ちる枯れ葉に悩まされていることなど、事を実現した人でなければ話せないことを聞かせてくれた。足を悪くしてしまったわたしには現場に辿り着くのが結構大変だったが、現場に立って話を聞かなければわからないことがある。

ることを改めて知った。そして、この二つの事業をまちづくりにつなげていこうとする熱い思いを感じた。この熱い思いがあるからこそ事が進むのだということを学んだ。

地元を愛するということ

足立 一夫

2015年10月25日、協同金融研究会「2012年度先業務事例視察『復旧・復興が遅れている福島県被災地視察』」において、当時、福島信用金庫常務理事佐藤英雄氏（今年1月ご病気のため急逝されました）のご案内で土湯温泉町をお訪ねしました。「土湯温泉町復興再生協議会」の加藤勝一会長から2011年3月11日の東日本大震災と原発事故により16軒の旅館のうち1軒が休業、5軒が廃業に追い込まれた旨伺いました。そして温泉街復興とともに再生エネルギー事業として温泉を利用したバイナリー発電事業を計画しているとのお話を聞いて頂きました。また、私は旅館の1軒が老人ホームとして建て替えると考えているが土湯温泉町は市街化調整区域のためそうした建て替えが認可されないと聞き、何とか震災復興特区などに指定により認可して貰えないのだろうか、などと考えました。

山形県の上山市では「上山型温泉クアオルト事業」（クアオルトとはドイツ後で健康保養地を意味する）による健康を中心としたまちづくりに取組み、「クアオルト健康ウォーキング」などを推進、観光資源への活用、食・農業などの産業振興に広げる新たな活動を展開しており、これらの取組みは山形銀行が考へているヘルスツーリズムシティの概念に近いもので、上山市が新たに立ち上げる「上山型温泉クオルト構想」の策定について同行が積極的に支援しておられることを知り、後日、山形銀行の三浦常務や総合企画部山形成長戦略推進チームをお訪ねさせて頂きました。そこでいろいろ資料等も頂戴致しましたので、土湯温泉復興にもあるいはご参考になるのではないかと思い、同資料とともに山形銀行訪問レポートを福島信用金庫佐藤常務に提出させて頂きました。

今回、協同金融研究会の2016年度先進業務事例視察「地域社会の復興に果たす協同金融の役割～福島・土湯温泉の取組み・その後～」で4年振りに土湯温泉を再訪することができました。（株）元気アップつちゆの加藤勝一社長から再生エネルギー事業（バイナリーサイクル発電事業及び小水力発電）完成に至るご報告があり、加藤社長のご案内で、両発電所の現場を実際に見せて頂きました。このプロジェクト成功、完成には加藤社長が行政の種々規制を乗り越えるために喧嘩腰で交渉に当たられたこと、また亡くなられた福島信用金庫佐藤常務の精力的なご尽力があった（バイナリー発電事業については借入金額641百万円を福島信用金庫と日本政策金融公庫の協調融資で賄い、福島信用金庫からの借入には、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の債務保証が付き、この債務保証は同機構による国内初の債務保証対象事業となった。また小水力発電事業についても借入金額222百万円を同じく福島信用金庫と日本政策金融公庫の協調融資で賄われた）ことに深く敬意を表する次第です。こうしたお二人に地元を愛する熱い気持ちがなかつたならば「夢をかたちに」することは出来なかつたのでしょうか。今後とも福島市の「土湯温泉町地区都市再生整備計画」が皆さんのご協力で成功裏に進展することを祈念して已みません。

今回の訪問で、加藤社長に4年前と同じお尋ね（何故市街化調整区域内の旅館を老人ホームに建て替えることができないのか）をさせて頂きました。加藤社長のお答えは、旅館は旅館として建て替える、ホテルはホテルとして建て替えるのであればよいが、老人ホーム等であればダメだということだった。（間接的に加藤社長からお聞きしたお話なので、正確なニュアンスは不詳）私は都市計画法の立法趣旨に則った基準運用ではないのではないかと思い、改めて福島市開発建築指導課（ご担当作田様）にお電話で状況を確認させて頂きました。おそらく旅館を旅館として、あるいはホテルをホテルとして建て替えることは出来るというのは、線引き前（福島市の最初の線引きは昭和45年10月15日）に建築された建築物の場合は、同一の用途、同一の敷地、同一の規模という条件を満たしていれば、都市計画法の許可を受けることなく建て替えや増築が出来るということを言ったのではないか。本当は社会福祉施設や有料老人ホーム等への建て替えであれば開発許可を受けて（新設としてあるいは用途変更として）変更するという方法もあるということを併せて説明するということが必要だったのではないか。（ハードルは高いかもしれないが、

可能性ゼロではない）当時の担当者は福島市の職員でありながら地元を愛する気持ちが小さいのではないかと感じました。

私ごとですが、私は最近地元（豊島区南長崎）のとしま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会（マンガによるまちづくり）をお手伝いしておりますが、私を含めて上記お二人のような地元を愛する熱い心を持った方々が何人いるのだろうかと反省することしきりの今日この頃です。

バイナリー発電事業に示された地域再生の「協同モデル」

当会代表 齊藤 正

先進事例を視察するたびに、それに携わる方々の地域振興に寄せる熱い思いと強い志に感銘し、かつ多くのことを教えられるが、今回の福島訪問ではとくにその思いを強くした。

震災から5年が経過し、東京では被災地の状況が話題にのぼることがますます少なくなる一方、被災地では風評被害に相変わらず苦しめられているという状況のなかにあって、現在、全国共通の課題となっている「地域再生」のあるべき姿、そして「協同事業」ならではの取組みが土湯温泉のバイナリー発電事業に集約的に示されているように思われるからである。

見学に先だって、復興事業主体「株式会社元気アップつちゆ」の加藤勝一代表取締役社長からバイナリー発電事業が「土湯の復興は日本の復興」という志の下、グランドデザインとして、①全国的に「じり貧」化しつつある温泉観光地の将来を占うモデル地域の構築、②少子高齢化、人口減少社会への対応、③自然再生エネルギーによるエコタウンの形成、④産官学連携、⑤新たな事業主体の設立、という5点を目指したという説明がなされた。

このグランドデザインに基づいて構築された事業スキーム（参考図1参照）の中に、現在全国的に求められている「オール地域」、すなわち、「産学官金連携」に基づく地域再生の取組みの要素が見事に反映されているということが今回学んだことの第1である。

バイナリー発電事業は全国のさまざまな地域で取り組まれているが、地元住民同士の利害調整、多数の役所にまたがる許認可手続きの煩雑さ、さらには地下水に含まれる硫黄などの不純物の除去等の技術的問題、等々、必ずしもすべての地域において順調に進んでいるわけではない。土湯のバイナリー発電事業においても行政上の手続き（参考図2参照）に多大な苦労をされたという。しかし、明確な事業スキームゆえに「縦割り行政」に起因するさまざまなハードルもクリアできたのだという。

なお、加藤社長の説明のなかで、震災後16軒のうちの5軒が廃業するなかで、廃業した旅館・ホテルを放置しないことを事業のベースに据えたという言葉も印象に残った。農村における休耕地や耕作放棄地、廃業した町工場の跡地、商店街における空き店舗、などをどのようにかたちで再生させるのかという、かたちこそ違えど全国的に共通の課題と重なっているからである。

第2に、新たな事業主体として中核に据えられたのが、地元資本である「湯遊つちゆ温泉協同組合」（1,800万円）と「NPO法人士湯温泉観光まちづくり協議会」（200万円）の出資によって設立された「株式会社元気アップつちゆ」であり、その100%子会社の「つちゆ温泉エネルギー（株）」であるということである。中核的事業主体を設立することの重要性は勿論であるが、それが地元資本であり、かつ協同組合とNPOという非営利協同組織であることに大きな感銘を受けた。地域活性化の条件として「よそ者、若者、バカ者」が揃っていることが挙げられる場合が少くないが、土湯は地元にこだわり「地元のバカ者衆」（加藤社長の言）が主導してこの一大事業を成功に導きつつあることは、全国的にも今後非営利協同事業の一つのモデルになるのではないかという期待をもった。

ここには、役所の機能を単に移管したに過ぎず、多くの場合中途で頓挫している「第3セクター」事業の事例との違いが明確に示されていると感じた。

第3に、地方創生に向けては地域金融機関に大きな役割が期待されるが、バイナリー発電事業においては協同組織金融機関である福島信用金庫の存在感の大きさを実感できた。それには、土湯温泉町のご出身で、誰よりもバイナリー発電事業を中核とする町の復興・再生にすべての情熱を注がれた故佐藤英雄常務理事の功績なくして語りえないが、事業性評価に軸点を描いた金融行政への転換がいわれる中、すでにバイナリー発電事業に関する事業性評価がきちんとなっていたことを確信できた。それゆえに、経産省による補助金対象事業に認定されることになったのみな

らず、（株）日本政策金融公庫との協調融資や（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構による債務保証も受けることができたということは容易に想像がつく。

バイナリー発電事業にみられるような産官学金連携、国と地方の連携による取組みが全国に広がることになれば、地域再生への期待も高まるであろうが、午前中に訪問した福島信用金庫から受けた説明ではなお克服すべき課題も大きいことが窺われた。

すなわち、「地方創生法」に基づいて求められている課題について、福島信用金庫においては2市3町（福島市、伊達市、桑折まち、国見町、川俣町）と連携協定が結ばれていますこと、人口減少への対応として役職員が出向いて創業の相談に乗っていること、新型交付金を西山城跡に道の駅を建設することに充てる計画が進められていること、さらに、県内8金庫共同で東京の城北信金と提携しながらクラウドファンディングを11月末にスタートさせること、などの取組みが進められているとの説明があった。

しかし、たとえば、かつてあれほど栄えながら製糸工場（片倉製糸）の撤退によって見る影もなく衰退している川俣町の絹、最近に限ると、震災前にすでにブランド化していたにもかかわらず、震災後現時点でお風評被害もあって価格競争力を回復できていない桑折町の桃や川俣町のしゃも（親子丼）など、地元資源のさらなる深耕について、国と現場との間、現場における自治体と金融機関、住民との間になお温度差があるとの印象を受けた。また、たとえば、川俣町で40年以上続くイベント（フルクローリング）もあるが、住民のイベント志向が強く、継続的取組みとは成りきれていないこと、それゆえ、「定住人口」を増やすというより、「滞留人口」を増やす取組みに重点を置かざるをえないところで、今後、「地元資源」の深耕とともにそれをいかに事業に結び付けていくべきかという課題があると感じた。

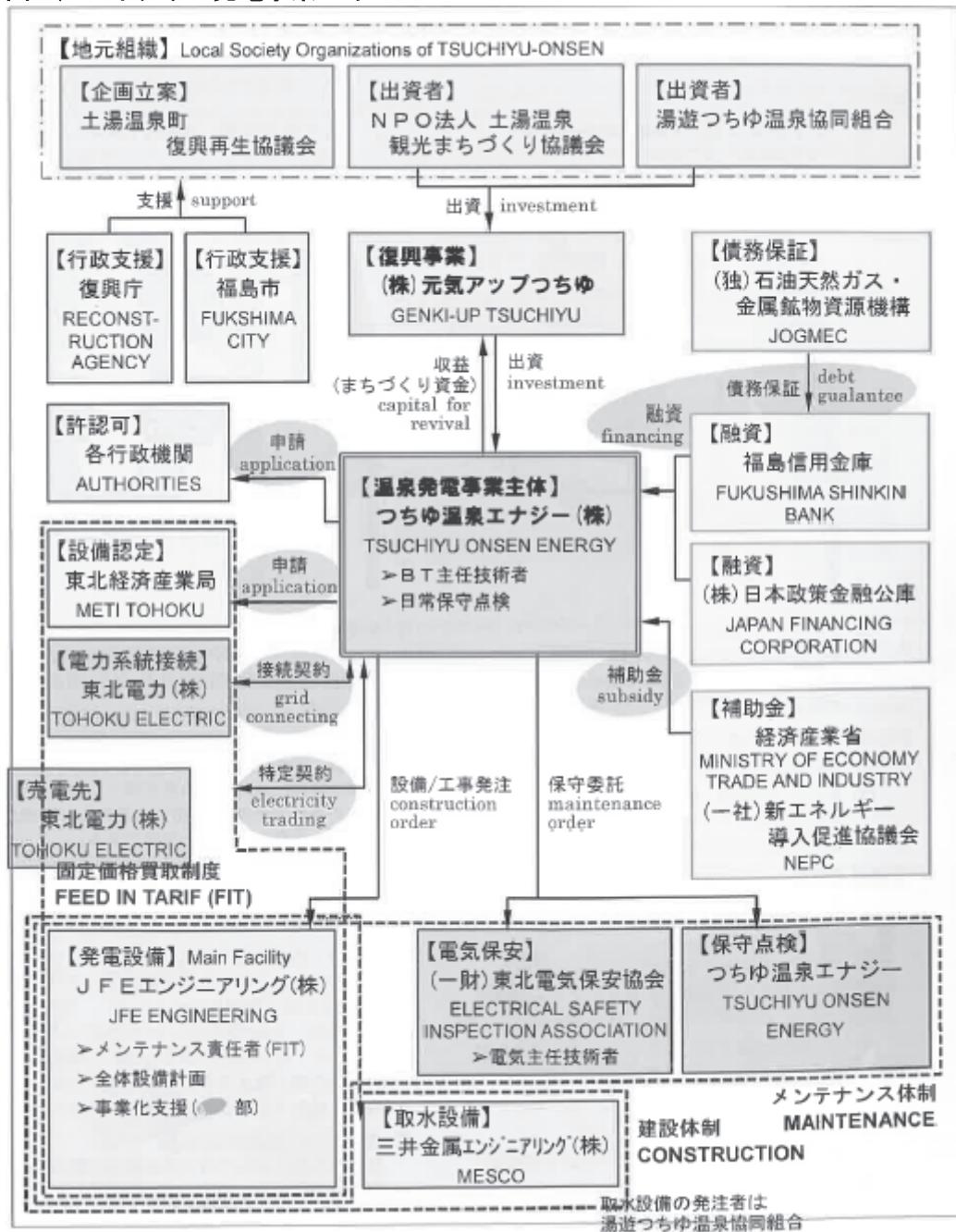
他方、福島信用金庫では疲弊しているとはいっても、現に存在している商店街の再生や震災復興支援のために商工会の事務局長などとして職員を派遣・出向させていることが地元から評価されているとの説明もあった。事業性評価に軸点を描いた金融行政への転換がいわれるが、行政はこうした地道な取組みをサポートすることも視野に入れ、地域金融機関とのコミュニケーションを強化すべきではないかと強く感じた。

（付記）

今回も多くの方々のご厚意に甘えさせていただいた視察であった。末尾ながら心から感謝申し上げたい。

まず、「株式会社元気アップつちゅ」の代表取締役社長であるとともに、「湯遊つちゅ温泉協同組合」理事長、「NPO法人土湯温泉観光まちづくり協議会」の副理事長である加藤勝一氏にはきわめてご多忙ななか、バイナリー発電所に加え、小水力発電所の現場に暗くなるまで同行して下さり詳細な説明をしていただいた。また、宿泊先の山水荘の渡邊和裕社長には送迎用マイクロバスを発電所見学の移動のために出して下さったばかりでなく、「NPO法人土湯温泉観光まちづくり協議会」理事長の立場から加藤社長ともども懇親会に最後までお付き合いいただき、多くの貴重なお話を伺うことができた。さらに、今回の視察企画を受け入れて下さった福島信用金庫の樋口郁夫理事長をはじめ、当日応接いただいた加藤典義専務理事、渡辺恒幸、渡辺伸一郎両常務理事をはじめとする役職員の方々、とりわけすべての行程に同行して下さっただけでなく、翌日、休日であるにもかかわらず故佐藤常務のご仏前への焼香のため、ご自宅まで送迎して下さった地域活性化支援課課長の武藤進さまにはひとかたならぬお世話をいただいた。

(参考図1) バイナリー発電事業スキーム



(出所) つちゆ温泉エナジー株式会社「土湯温泉 16号源泉バイナリー発電事業（事業概要）」2015年
11月、3ページ。

(参考図2) 関係法令、許認可種類一覧

6. 1 許認可一覧

許認可の種類	根拠法令	法令所管(申請窓口)	本事業での対象行為	備考
建設に関する許認可				
自然公園特別地域内 工作物新築許可	自然公園法 National Park	環境省 (県北地方振興局)	国立公園第3種特別地域での 機器設置 Installation	
自然公園特別地域内 土地形状変更許可	自然公園法 National Park	環境省 (県北地方振興局)	国立公園第3種特別地域での 用地造成 Land Forming	
保安林内作業許可	森林法 Forest Reserve	農林水産省 林野庁 (県北農林事務所)	保安林内での建設工事 Construction	
保安林内 土地形質変更許可	森林法 Forest Reserve	農林水産省 林野庁 (県北農林事務所)	保安林内での土地造成 Land Forming	
国有林野使用許可	国有林野管理經營法 National Forest	農林水産省 林野庁 (県北農林事務所)	国有林内での取水配管敷設 Piping	
河川工作物設置許可	河川法 River Administration	国土交通省 (県北建設事務所)	取水配管の河川横断 Piping	
砂防指定地内 行為許可	砂防法 Erosion Control	国土交通省 (県北建設事務所)	砂防指定地内での建設工事 Construction	
設備・運用に関する許認可				
主任技術者の選任	電気事業法 Electric Utility	経済産業省 (産業保安監督部)	電気主任・BT主任の専任 Licensed Engineer	BT許可専任 制度活用予定
工事計画(届出)	電気事業法 Electric Utility	経済産業省 (産業保安監督部)	発電所設備の建設 Power Plant Installation	
保安規程(届出)	電気事業法 Electric Utility	経済産業省 (産業保安監督部)	発電所設備の運転 Power Plant Operation	
危険物取扱所 設置許可	消防法 Fire Fiting	総務省 消防庁 (福島市消防本部)	媒体(ベンタン=油)の保有 Flammables Use	
第一種圧力容器の 製造許可	労働安全衛生法 Safety and Health	厚生労働省 (労働基準監督署)	セバレータなど圧力容器の 設計 Pressure Vessel	
第一種圧力容器の 設置届	労働安全衛生法 Safety and Health	厚生労働省 (労働基準監督署)	セバレータなど圧力容器の 設置 Pressure Vessel	
再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度に関する許認可等				
設備認定	※注 Renewable Energy	経済産業省 (経済産業局)	固定価格買取制度を適用した 売電 Selling Electricity	制度適用条件
接続契約	※注 Renewable Energy	経済産業省 (東北電力)	固定価格買取制度を適用した 売電 Selling Electricity	制度適用条件

※注…電気事業者による再生可能エネルギー電気の譲渡に関する特別措置法

6. 2 利害関係者一覧

土湯外部との利害関係のみ記載(温泉協同組合と発電事業主体との間の熱源供給契約等は除く)			
福島市(土湯温泉町財産区)		用地の貸借 ※温泉協同組合が借用している用地を転貸 Land Leasing	
阿武隈川漁業協同組合		冷却水の取水(水利権の設定なし)・温排水の放流(20°C程度) River Water Drawing and Draining	

(出所) つちゆ温泉エナジー株式会社「土湯温泉 16号源泉バイナリー発電事業(事業概要)」2015年
11月、9ページ。

土湯再訪

笹野 武則

東日本大震災後1年半を経て、福島の復興の実情とそれに対する協同組織金融機関の取り組みの現状・課題を探るべく企画された2012年10月の現地視察では、土湯温泉における取り組みはお話を聞くだけに終わり、現地の被災状況もバスの車窓から眺めるだけの時間しかとれず、残念に思っていました。ただ、土湯温泉町復興再生協議会の加藤勝一会長（当時）の熱い思いを伺う事ができましたし、ご案内・ご紹介いただいた福島信用金庫の佐藤英雄常務理事の熱意も肌で知ることができました。

その後、計画されていたバイナリー発電や小水力発電の事業がどうなったか気になっていて、2014年3月の第11回シンポジウムにご参加された佐藤常務さんにその後の経過をお聞きしたところ、完成の日間近とのことで、その状況について寄稿いただくことになり、その原稿が「ニュースレター」No.115（2014年6月）に掲載されることになった次第です。

原稿を読むとかなり立派な設備で、これは是非お伺いして、現物をみたいという思いが募る一方でしたが、なかなか実現できませんでした。そうこうする内に今年2016年1月になり佐藤常務さんの訃報に接し、愕然としていたところでした。

今年度の視察の検討の過程で、この土湯温泉のバイナリー発電等の取り組みを中心とした企画が組まれることになり、勢い込んだのですが、準備不足も祟り、参加者は6名とこぢんまりとしたものになってしまい、現地の皆様には申し訳ない限りです。しかし、内容は素晴らしかった。これらを参加者だけのものにしていてはもったいないと思っています。今回の「感想」はその意味で、土湯温泉の取り組み全体を理解するためのきっかけになればと思います。

福島県は大震災に伴う原発事故の教訓から「原発に依存しない」方向に舵を切ったようですが、この土湯温泉の取り組みは、それを地域レベルで実践しようというもので、先駆的取り組みの一つです。こうした取り組みが地域単位ですすめられ、それらが集合するなかで先が見えてくるのでしょうか。しかも、土湯温泉の場合、その資金調達などの面で福島信用金庫が重要な役割を果たしていることが特長です。その点は、相川さんが感想のなかでも指摘されているところです。

そして、もう一つ見逃せないのが、震災によって減ってしまったとはいえ、残った旅館・ホテルなどの跡継ぎの若手「旦那」衆が結束して温泉街全体を盛り上げていることです。土湯温泉よりも大きい福島県内の他の温泉地域では、町全体のまとまりにやや難があるようで、だいぶ苦労されているようですが、土湯温泉では若手の活動が目に付きました。期待の持てるところです。

経済状況は中小規模事業者には依然として厳しい局面が続きますが、土湯温泉のように町全体のまとまりを大事しながら、知恵を寄せ合って乗り越えていって欲しいと思います。

今回の視察では、多くの方にお世話になりました。誌面をお借りしてお礼申し上げる次第です。それにしても素晴らしい景色と温泉でした。もう一度、是非行ってみたい、そんな温泉です。



■書評■

富川 洋 著

「横浜を創った人々」

(講談社エディトリアル 2016年9月刊、1836円)

生澤 博(協同金融研究会前事務局長)

はじめに

私事、一昨年轻い脳梗塞を患いその後遺症として歩行の不自由が右足に残ったため、研究会への出席が疎かになっており、皆様にご心配をお掛けしております。お陰様で歩くのもほとんど問題がないほどに回復しております。どうぞご放念ください。健在である証左に、最近読んだ本を紹介します。

わずか100戸の寒村から370万人の国際大都市へ

著者富川氏は祖父の代から横浜に住む横浜生まれの浜っ子とのことで、こよなく横浜を愛していることが読んでいて行間から滲み出る感がします。全8章で、各章毎にその時々に横浜の発展に寄与した人々を、その事象業績と共に紹介しており、各章の見出しには必ずその時代を代表する個人名が書かれていますが、本文には、その個人だけでなく関係する数多の人々が登場し、良くもここまで調べたものと、その詳細さに驚かされ、感心させられます。

「第一章 吉田勘兵衛と新田開発」では、江戸時代末期に新田開発に意欲を持つ吉田勘兵衛良信が、あちこち探し、横浜村に適地を見付け、幕府に明暦二（1656）年に開発許可の申請を出す。もともと大阪能勢の生まれで、江戸で木材商を営む吉田は、江戸と大坂を往来する過程で、新たに開発する適地はないかと物色していたが、ある時街道筋を離れ、横浜村に踏み入り湿地帯を埋め立てることで新田の創出が可能なことを発見し、11年の歳月を要し完成させる。この時の最初の新田は野毛新田と称したが、後に吉田の功績を残し「吉田新田」と改められた。これが横浜の始まりである。その後「尾張屋新田」「藤江新田」「宝暦新田」「安永新田」等新田造成ラッシュは続き、今日の横浜が形成されてゆく。

尾張新田は川崎大師近くの河原村の池上太郎右衛門が村民の尾張屋太仲に開発させたもので、現在は西平沼に合併されている。藤江新田は藤江茂右衛門が仕上げたもの、宝暦新田は宝暦4年に着工し、現在の浅間町付近、安永新田は安永年間に開発されたもので、帷子川を隔てて尾張新田と相対する。

「第二章 井伊直弼と横浜開港」は開港期の横浜である。下田にやってきて開港を迫るペリーに、開港の一つに横浜を入れたのが今日の国際都市横浜への始まりである。

「第三章 中居屋重兵衛の光と影」は、生糸輸出で貿易港としての地位を確立する横浜の始まりである。中居屋重兵衛は上野国吾妻郡中居村（今は群馬県嬬恋村）生まれ、本名は黒岩撰之助。20歳で江戸に出て商売を始める。安政五年日米通商条約を進めた幕府が、横浜の街づくりのために商店の開設を募ったが応募がなく、やむなく豪商三井家と中居屋重兵衛に出店を要請した。これを受けた中居屋重兵衛は江戸の店を整理し、横浜の本町通りの角地に三井の建物を凌駕する屋根を銅瓦の「銅御殿」を築いた。初めから外人相手に生糸、織物、塗物、石炭、油などを商って、



絶頂期には生糸の日本の輸出額の過半を重兵衛が扱っていた。だが文久元（1861）年幕府の手に追われ、42歳の若さで謎の死を遂げている。銅御殿も焼失した。

「第四章 甲州屋、若尾逸平と甲州財閥」

生糸が日本の輸出商品としてもてはやされ、生糸産地としての武州や甲州からの集散地として八王子がクローズアップされ、横浜～八王子を往来する絹の道ができる。この頃外国人相手に商売したのは中居屋重兵衛、芝屋清五郎、備前屋明林堂等6軒ほどで、いち早く登場したひとりに甲州屋忠右衛門がいる。甲州はもともと養蚕の産地。故郷の産物の販路拡大に横浜に進出、輸出目当てに蚕卵紙の商売を始めたが、普仏戦争でフランスが敗れ、ヨーロッパの蚕卵紙価格が暴落し、甲州屋は倒産する。だが、甲州商人の魂は消えず、その後若尾逸平・幾造兄弟、雨宮敬次郎等が横浜に進出し、その後の甲州財閥の先駆者となる。

「第五章 原善三郎と茂木惣兵衛」

亀屋の原善三郎と野澤屋の茂木惣兵衛は文政10（1827）年、生糸の商売で、揺籃期の横浜に君臨した二大巨商である。原は、その子富太郎が文人で「三溪」と称し、別邸が「三溪園」として、現在開放されている。原と茂木は手を携え、横浜経済の発展に貢献し、銀行の魁となる為替会社でも「横浜為替会社」の初代頭取と副頭取に就任している。

「第六章 実業家原富太郎と文化人三溪」

前記善三郎の子富太郎のことである。

「第七章 大谷嘉兵衛とディーロード」

大谷嘉兵衛は弘化元（1845）年伊勢国飯高郡谷野村（現、三重県松阪市飯高町宮本）生まれ、幼名は藤吉。横浜でお茶を主体の商売で実績を積み、伊勢茶を世界に広める。幕末には製茶輸出額は生糸輸出額と肩を並べるまでになっている。

「第八章 ヘボン博士と横浜開化」

安政6（1859）年10月、横浜に上陸したアメリカ人夫婦。敬虔なプロテスタントの彼は伝道活動と共に、西洋医学や言語、西洋文化を日本に広めるのに貢献した。明治学院を創設。

以上本書の概要を記しました。文章も平易で読みやすいので一読をお奨めします。



◆研究会のお知らせ◆

第129回定例研究会のお知らせ

アメリカの新たな大統領は予想外のトランプ氏に決まり、今後の世界の政治・経済状況や日米関係がどのように動くか見通しが難しい状況です。しかし、この間の株価や為替相場の動向をみると「トランプ効果」といわれる動きが続き、株高とドル高が続いている。

今回の研究会でご講演をお願いした中岡望先生は、アメリカの政治・経済情勢に対して的確な分析を行ってきた研究者で、その後の展開についても豊富な情報をもとに興味深い見解をお持ちになっています。新大統領就任直後の時期ですが、中岡先生のご見解をお聞きしながら、今後の協同組織金融機関の課題や役割について意見交換を進めたいと考えています。

多くの皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

記

1. 開催日：2017年1月31日（火）午後6時30分～8時30分

2. テーマ：「トランプ新アメリカ大統領の下での世界と日本はどうなるか」
(仮題)

3. 講 師：中岡 望 氏（東洋英和女学院大学大学院客員教授）

4. 会 場：プラザエフ（主婦会館）5階「会議室」

（JR、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ツ谷駅」麹町口下車徒歩約1分）

5. 参加費：1人1,000円（学生・院生は500円）

6. 申 込：FAXまたはe-mailで、下記事務局にお申し込みください。

協同金融研究会 事務局（担当：笹野、小島）

【FAX】03-3262-2260 【e-mail】kinyucoop@mail.goo.ne.jp

★予告！！ 第14回シンポジウムの開催！★

恒例のシンポジウムを下記の日程で開催します。詳細は近日中にご案内しますが、ご予定のほど、よろしくお願ひします。

日 時：3月11日（土）12：30～17：00（懇親会：17：30～19：00）

会 場：日本大学経済学部7号館「講堂」（JR水道橋駅下車2分）

テーマ：地域を元氣にする協同金融

記念講演：「地方創生法の下における地域再生のあり方

～地域における協同組織金融機関の役割と課題を考える～（仮題）

講 師：岡田知弘氏（京都大学経済学部教授）

実践・事例報告：信金・信組・労金・農協の4業態からご報告いただきます。

（ご報告者依頼中）

参加費：2000円（学生・院生は1000円）

懇親会参加費：3500円

*お申込は、研究会事務局（小島、笹野）までお願いします。<上記定例研究会参照>